

## 現況及び課題の整理

## I. 目標の達成状況（更新）

現行計画が掲げた目標について、達成状況は以下の通りです。

表 目標達成状況のまとめ

### 中長期的な目標

今ある貴重な緑を守るとともに、あらゆる場所に新たな緑を創出して  
緑の総量（みどり率）を維持していく

#### 計画期間の目標〔令和2～6（2020～2024）年度〕

##### 緑の確保目標

現状（みどり率約35%）の維持に努めつつ、市民が豊かさを実感できる緑を増やしていく

指標	計画改定時の現状（平成30年度）	目標（令和6年度）	現状（令和5年度）	達成状況
市内の住宅地・商業地の緑が豊かだと感じる市民の割合※	住宅地 18.7% 商業地 9.8%	現状維持	住宅地 23.6% 商業地 15.0%	達成

※緑の基本計画に関するアンケートにおいて緑の豊かさに関する設問で、緑が「多い」「やや多い」と回答した人の割合

##### ①緑を守り育む市民の活動を広げる

指標	計画改定時の現状（平成30年度末）	目標（令和6年度）	現状（令和5年度）	達成状況
公園等清掃美化協力員会管理の公園数	73公園	76公園	73公園	未達成

##### ②市民と協力して自然的・歴史的な緑や郷土の緑を維持する

指標	計画改定時の現状（平成30年度末）	目標（令和6年度）	現状（令和5年度）	達成状況
保存樹木数	478本	483本	432本	達成困難見込み
保護樹林地面積	17,578m <sup>2</sup>	現状維持	14,060m <sup>2</sup>	減少
都市農地（生産緑地）の面積	199.92ha	190ha以上	186.21ha (R6.1.1)	達成困難見込み

##### ③公園の整備を着実に進めるとともに、市民協働で公園の活用の幅を広げる

指標	計画改定時の現状（平成30年度）	目標（令和6年度）	現状（令和5年度）	達成状況
市が設置・管理する都市公園等面積	58.0ha	64.2ha	64.3ha	達成
公園の柔軟な活用	—	モデル事業実施	モデル公園の選定	未達成

##### 各方針の目標

目標の達成に特に関連すると考えられるデータ、情報等を以下に示します。

#### <緑の確保目標>

##### [市内の住宅地・商業地の緑が豊かだと感じる市民の割合]

- 商業地については、GREEN SPRINGS が令和 2(2020) 年にオープンしました。

#### <各方針の目標>

##### ① 緑を守り育む市民の活動を広げる

###### [公園等清掃美化協力員会管理の公園数]

- 公園等清掃美化協力員会管理の公園数変化は以下の通りです。

年度	H30	H31	R2	R3	R4	R5
公園数	73	73	71	72	77	73

- R3 から R4 で増えた主な理由は、新規団体で複数の公園を管理頂いたためです。  
➤ 減った主な理由は、高齢化に伴い活動が継続できなくなったためです。

##### ② 市民と協力して自然的・歴史的な緑や郷土の緑を維持する

###### [保存樹木数]

- 個別ケースの解除理由は不明ですが、一般に、近隣から落ち葉の苦情を言われてしまい、樹木の老木化等の理由があります。

###### [保護樹林地面積]

- 保護樹林地を市が買収したことに伴い指定解除したため減少 (R2→R3)
- 農地に戻すため減少 (R4→R5)

###### [都市農地（生産緑地）の面積]

- 特定生産緑地についての説明会 H30 年度に開催し、指定手続きを H31 年度より毎年進めてきました。
- 従来の生産緑地の約 95% を特定生産緑地に指定しています。
- R4. 10. 31 に特定生産緑地を指定した約 177ha のうち R6. 1. 1 に約 2ha を解除しました (R5. 10. 31 に約 1ha を追加指定)。R6. 1. 1 現在、約 10ha が生産緑地のままとなっています (30 年間の期限までにまだ猶予があります)
- 「立川の農」写真コンテスト、体験型農園、援農ボランティア基礎講座、親子農業・収穫体験、立川農業祭を実施のほか、農業広報誌「立川育ち」や農業委員会が発行する「たちかわ農業だより」を通じて、特定生産緑地の指定、都市農地の貸借等の説明を掲載しています。

##### ③ 公園の整備を着実に進めるとともに、市民協働で公園の活用の幅を広げる

###### [市が設置・管理する都市公園等面積]

- 現行計画策定以降、都市公園として高松一こぶし公園、砂川二ふれあいの森公園、柏二中央公園を、都市公園以外の公園として西砂三南公園、砂川一南公園、一番三西公園、柏二中央第二公園を新たに開設しました。

###### [公園の柔軟な活用]

- 「試行する公園の選定と施設の管理方法の検討及び地域住民との合意形成」に関して、モデル試行的に行う公園の選定をしましたが、合意形成にまでは至っていません

## II. 取組に関連する分析

### 1 取組の実施状況の評価

現行計画で示す施策 1.1 から施策 3.5 について、その実績と課題を整理しました。それぞれについて、主な実績と主な課題として表の右列にまとめています。

	施策	実績	課題	まとめ ○：主な実績 ▲：主な課題
基本方針1 緑と人のつながりを育み生かす	1. 1 緑を知り、緑にふれあう機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化啓発と情報発信</li> <li>・根川緑道、矢川緑地での現地説明や散策イベントの支援、広報</li> <li>・農についての写真コンテスト、体験型農園、援農ボランティア講座収穫体験、農業祭の実施</li> <li>・健康遊具のある公園情報を市HPに公開</li> <li>・パークフル等の活用を視野に事業者にヒアリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的な公園・緑地についての周知</li> <li>・援農ボランティアの活動実績の増加</li> <li>・幼児向け遊具・トイレ設備の情報提供</li> </ul>	○市ホームページでの情報発信、イベント開催や体験の機会の提供、新たな発信方法を検討 ▲発信内容の拡充、発信方法の検討
	1. 2 多様な参加機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全ボランティアの活動を市ホームページや環境ブックへ掲載、緑化祭りでの周知</li> <li>・ボランティア参加希望者に団体を紹介</li> </ul> ※市民団体から根川緑道にベンチを寄付いただいた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹林地で開催するイベントなど関心が集まらない。</li> </ul>	○団体活動についての周知 ▲参加につながる関心をいかに高めていくか
	1. 3 創造的な活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガニガラ広場における小学生への稻作体験の実施、大学と連携した自然体験教室開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食べ物や自然環境を大切にする意識を養う学習機会の提供</li> </ul>	○ガニガラ広場を拠点とした体験の場としての活用 ▲参加につながる関心をいかに高めていくか
基本方針2 緑を守り生かす	2. 1 立川崖線の緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護樹林地の管理</li> <li>・矢川緑地の協定に基づく管理を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傾斜地を公有地化する場合、法面安定化の工事費が多額となる</li> <li>・矢川緑地の情報発信は積極的には行っていない</li> </ul>	○保護樹林地、矢川緑地の情報発信 ▲崖線の法面安定のための工事費
	2. 2 豊かな水辺の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残堀川の協定に基づく管理を継続、多摩川は占用により管理を継続</li> <li>・根川緑道の維持管理を継続</li> <li>・根川緑道はボランティアによる継続的な桜の保全活動(土壌改良)、保全活動の募集や実施結果を市HPに掲載</li> <li>・玉川上水の管理手引き(案)作成、管理区分概略図作成</li> <li>・用水・分水の浚渫や樹木せん定、水質調査、生きものデータベース作成</li> <li>・雨水流出抑制施設の設置指導、補助</li> <li>・湧水地の保全、根川緑道のせせらぎ水の水質浄化施設設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナラ枯れの軽減のための抜本的手段がない</li> <li>・生きものデータベースの活用、運営</li> <li>・雨水浸透枠設置への補助の国費の充当が減少</li> <li>・湧水利用できる用地の取得はなかった。</li> </ul>	○ボランティアによる保全活動、国・都との連携の強化、維持管理方法の明確化、健全な水循環回復に向けた取組 ▲生きものデータベースの活用・運営、雨水管理の継続

	2. 3 武藏野の面影を伝える緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケヤキ並木について風致地区条例に基づく保全及び保存樹木・保護樹林地制度による緑の保全</li> <li>保全ボランティアに参加できる団体の市HPや資料への掲載、緑化祭りでの周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケヤキ並木での協働による落ち葉清掃などを通じた所有者の負担軽減</li> <li>ケヤキ並木の実態把握と保存の方法</li> <li>保存樹木の落ち葉などについて近隣からの苦情や相続・枯損による解除の増加</li> </ul>	<p>○風致地区条例に基づくケヤキ並木の保全 ▲ケヤキ並木や保存樹木等の協働による落ち葉の清掃の推進、地権者への苦情の軽減、ケヤキ並木の実態把握と保存の方法</p>
	2. 4 農地の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌等で、緑育や災害時の農地利用、特定生産緑地の指定、都市農地の貸借等の説明</li> <li>特定生産緑地の指定</li> <li>市内2か所の農園の貸出し</li> <li>農についての写真コンテスト、体験型農園、援農ボランティア講座収穫体験、農業祭の実施 [再掲]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの農業従事者が制度を受けられるよう広く周知</li> <li>市が貸し出す農園での問題のある使い方（耕作放棄等）</li> </ul>	<p>○特定生産緑地の指定、農地保全に係る制度の周知、農地の役割の周知、農体験の機会の提供 ▲農地への関わり方についての周知</p>
基本方針3  緑の豊かさを高め生かす	3. 1 開発事業等にあわせた緑の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>壁面緑化等の導入について、適切に維持管理されないことから指導要項の緑化面積に含めないこととした</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>さらなる周知啓発</li> </ul>	<p>○指導要綱による緑化指導 ▲事業者への普及啓発の拡充</p>
	3. 2 緑の豊かさが感じられるまちなみづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導要項に基づき、沿道に緑化地を設けるよう指導</li> <li>緑化まつりでガーデニング教室開催</li> <li>景観セミナーを開催</li> </ul>		<p>○指導要綱による沿道部の指導、景観についての普及啓発 ▲さらなる普及啓発</p>
	3. 3 地域の魅力となる公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画公園・緑地整備のための用地買収</li> <li>泉町西公園のドッグラン等の整備について周辺地域による管理について協議</li> <li>都市公園の樹木（サクラ）の点検</li> <li>かまどベンチの設置状況を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画公園以外の公園は、財源（国庫補助金）を確保できず困難</li> <li>提供公園の設置見直しは、指導要項の見直しが必要なため未着手</li> <li>小規模公園の分類、グループ化等の諸元の定義ができず身近な公園の機能見直しと再生が未着手</li> <li>公園の管理運営方針に関しては、策定するために発注したが不調により受注者を決定できず</li> <li>災害時には地域の方々による自主的な炊き出しの運営となるためその周知</li> </ul>	<p>○用地買収、公園施設の管理についての協議 ▲新規公園の整備方針についての再検討、提供公園など小規模な公園の整備方針や公園の使い方についてのルールの検討、公園の管理運営方針の作成、災害時の公園の活用方法についての周知</p>
	3. 4 健全で豊かな道路の緑の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>武藏砂川駅前広場から市道北11号線区間の道路、市庁舎建設に伴う緑化の実施</li> <li>「街路樹のあり方方針」に基づく維持管理、ケヤキと桜の街路樹調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケヤキ、サクラ等の大径木による歩道の根上り対応の増加</li> </ul>	<p>○新たな街路樹整備、街路樹調査、「街路樹のあり方方針」に基づく維持管理 ▲根上りへの対応</p>
	3. 5 公共施設の緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>立川市クリーンセンター、新学校給食共同調理場等での基準よりも多い緑化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋上緑化の散水施設のコストとのバランス</li> </ul>	<p>○基準を上回る緑化 ▲コストふまえた公共施設緑化の方針の検討</p>

現行計画で示す重点的な取組1～5について、その実績と課題と整理しました。

重点的な取組	実績	課題
1. 立川の緑の情報と魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化まつり開催（R4・R5 年度）</li> <li>・パークフル等の活用を視野に事業者にヒアリング</li> <li>・写真コンテストの実施。「立川育ち」を毎年発行し、農産物の紹介、災害時の農地利用の周知</li> </ul>	・情報発信方法や機会の充実
2. 立川公園ガニガラ広場を拠点とした活動の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田んぼづくりへの活動支援、体験学習の支援</li> <li>・サクラの手入れの活動支援、意見交換</li> </ul>	・根川緑道の桜の老朽化への対応
3. 保存樹木、保護樹林地等の保全における市民、ボランティア団体との協働促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理への活動支援、ナラ枯れの情報共有</li> <li>・団体活動について市ホームページや広報誌に掲載、緑化まつりで広報</li> </ul>	・ボランティア団体を含めた情報交換会は未実施（コロナ禍）のため、情報交換会を実施する
4. 地域住民、民間事業者と連携した公園の柔軟な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試行的に行う公園を選定</li> </ul>	・地元の合意形成に時間要する
5. 安全で快適な公園利用を支える維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の管理運営方針に関しては、策定するために発注したが不調により受注者を決定できず</li> <li>・年に1回有資格者による遊具を点検</li> <li>・根川緑道の樹木点検を実施</li> </ul>	・公園の管理運営方針を令和7年度末までに策定予定

## 2 市民アンケートから見た分析

### <現行計画の施策に関する意見>

現行計画で示す施策 1.1 から施策 3.5 および重点的な取組について、市民アンケートにおいて関連する意見の要点を整理しました。

基本方針	施策	市民アンケートにおいて関連する意見
方針1 緑と人のつながりを育み生かす	1. 1 緑を知り、緑にふれあう機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回以上公園を利用する人の合計が前回調査から6.2ポイント増加し、「ほとんど利用しない」は5.3ポイント減少。ただし「ほとんど利用しない」(31.5%)の割合が最も高い(設問10)【重点的な取組1に関連】</li> <li>・公園の利用目的について、「催し物に参加する」は前回調査よりやや減少(設問11)【重点的な取組1に関連】</li> <li>・市民一人一人ができるとして「農地保全への協力」「庭やベランダで緑を育てる」「樹林地保全活動への参加」「地域の公園や緑地で清掃・除草・点検への協力」が上位4位。「農地保全への協力」「樹林地保全活動への参加」「地域の公園や緑地で清掃・除草・点検への協力」は、前回調査と比較し増加、「庭やベランダで緑を育てる」は大きく減少(※前回の問は「あなたご自身はどのようなことができると思いますか」)(設問20)【重点的な取組1に関連】</li> <li>・農地の緑の豊かさを認識している市民は相対的に少なく、次世代に引き継ぎたい緑として「農地や屋敷林・社寺林」、今後の増えてほしい緑としては「農地の緑」が最下位(設問7、8、18、19)【重点的な取組1に関連】</li> </ul>
	1. 2 多様な参加機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民一人一人ができるとして「樹林地保全活動への参加」「地域の公園や緑地で清掃・除草・点検への協力」が比較的多く、前回調査より大きく増加(※前回の問は「あなたご自身はどのようなことができると思いますか」)(設問20)【重点的な取組3に関連】</li> </ul>
	1. 3 創造的な活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の利用目的について、「催し物に参加する」、「植物の手入れや清掃などの活動に参加する」は前回調査よりやや減少(設問11)【重点的な取組2に関連】</li> <li>・よく利用する近所の公園では、国営昭和記念公園を除いて、「立川公園ガニガラ広場」と回答した人が多い(設問12)</li> </ul>
方針2 緑を守り生かす	2. 1 立川崖線の緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立川崖線の緑の保全の意識は相対的には高くはない(設問18、21)</li> </ul>
	2. 2 豊かな水辺の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの市民が水辺の豊かさを認識し、次世代に引き継ぎたい緑、今後の取組としても重要との認識も多い(設問7、8、18、21)</li> <li>・枯れ葉や折れた枝の清掃、老朽化樹木に対する改善を望む自由意見多数(設問22)【重点的な取組2に関連】</li> </ul>
	2. 3 武蔵野の面影を伝える緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの市民が武蔵野の面影を伝える緑の豊かさを認識し、増加を望む意見も多い一方、世代に引き継ぎたい緑としては下位(設問7、8、18、19、21)【重点的な取組3に関連】</li> <li>・市民一人一人ができるとして「樹林地保全活動への参加」が第3位。前回調査から大幅に増加(※前回の問は「あなたご自身はどのようなことができると思いますか」)(設問20)【重点的な取組3に関連】</li> <li>・農地や樹林を管理する人の高齢化や相続の問題で宅地化となる状況を理解しつつも懸念する自由意見あり(設問22)</li> </ul>

基本方針	施策	市民アンケートにおいて関連する意見
	2. 4 農地の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「農地の緑」が10年前より減っていると感じる割合は前回調査より4.7ポイント減少（設問9）</li> <li>農地の緑の豊かさを認識している市民は相対的に少なく、次世代に引き継ぎたい緑、今後増えてほしい緑としては最下位（設問7、8、18、19）</li> <li>市民一人一人が出来ることとしては「農地保全への協力」が最も回答数が多く、前回調査と比較しても5.1ポイント増加（※前回の問は「あなたご自身はどのようなことができると思いますか」）（設問20）</li> </ul>
方針3 緑の豊かさを高め生かす	3. 1 開発事業等にあわせた緑の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>10年前と比べて量が増えた緑として「商業地の緑」の回答が最多。前回調査よりも9.5ポイント増加（設問9）</li> <li>サンサンロードを始めとした緑のネットワークを重視する割合が比較的高く、市民に重要視されている（設問21）</li> </ul>
	3. 2 緑の豊かさを感じられるまちなみづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地の緑の豊かさを認識している市民は相対的に少ない（設問7）</li> <li>今後増えてほしい緑として「住宅地の緑」の回答は全体の中ほど（設問19）</li> <li>市民一人一人が出来ることとして「ブロック塀などを生垣に変える」は下位（※前回の問は「あなたご自身はどのようなことができると思いますか」）（設問20）</li> </ul>
	3. 3 地域的魅力となる公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>月1回以上公園を利用する人の合計が前回調査から6.2ポイント増加し、「ほとんど利用しない」は5.3ポイント減少。ただし「ほとんど利用しない」（31.5%）の割合が最も高い（設問10）</li> <li>身近な公園で「子どもを遊ばせる」は5.2ポイント減少（設問11）【重点的な取組4に関連】</li> <li>お住まいの地域の公園について不満に感じることとして、「樹木や草花の手入れが悪い」は12項目中上から5番目。ただし前回からは回答割合3.9ポイント減少（設問16）【重点的な取組4に関連】</li> <li>緑豊かなまちづくりを進めるための立川市の取組として、「市民や事業者と連携した公園、広場などの管理・活用」を重要とする回答が4.1ポイント増加（設問21）【重点的な取組4に関連】</li> <li>市民一人一人ができることとして「地域の公園や緑地で清掃・除草・点検への協力」が比較的多く、前回より大幅に増加（※前回の問は「あなたご自身はどのようなことができると思いますか」）（設問20）</li> </ul>
	3. 4 健全で豊かな道路の緑の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代に引き継ぎたいものとして「緑道や街路樹の緑（根川緑道、ケヤキ並木など）」が多い（設問18）</li> </ul>
	3. 5 公共施設の緑化推進	-

## <3つの新たな視点に関する意見>

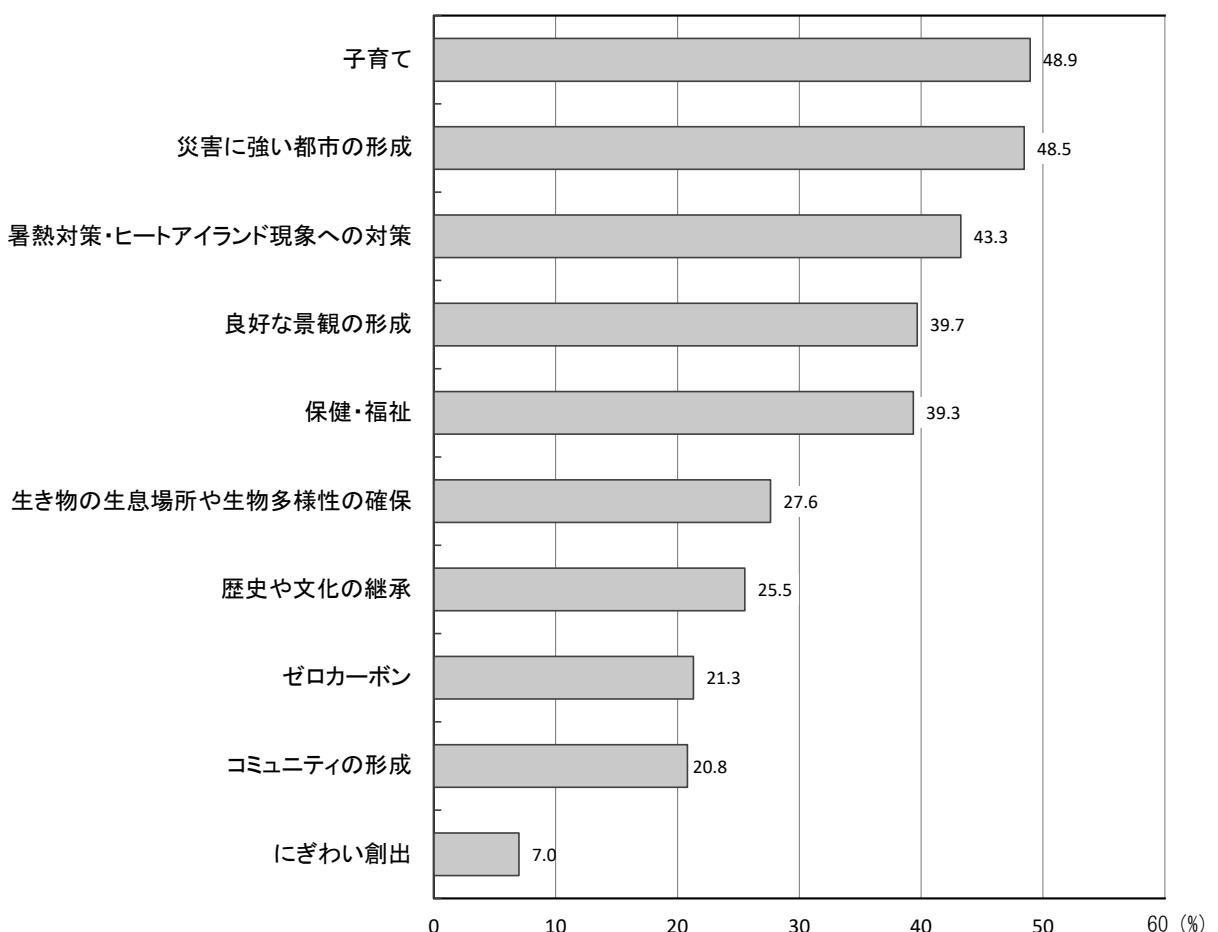
協議会第1回で示した、3つの新たな視点（グリーンインフラの考え方における社会課題への着目、計画期間に人口減少が始まる見通し、公園の利活用）について、以下にそれぞれ、1. グリーンインフラの考え方における社会課題、2. 立川に住み続ける意向、3. 公園の利活用、として、関連する市民アンケート結果を整理しました。

### ①グリーンインフラの考え方における社会課題

グリーンインフラの考え方の下、緑を社会の課題解決に向けて活用することが注目されていることから、市民が立川市において特に重視する社会課題を把握しました。

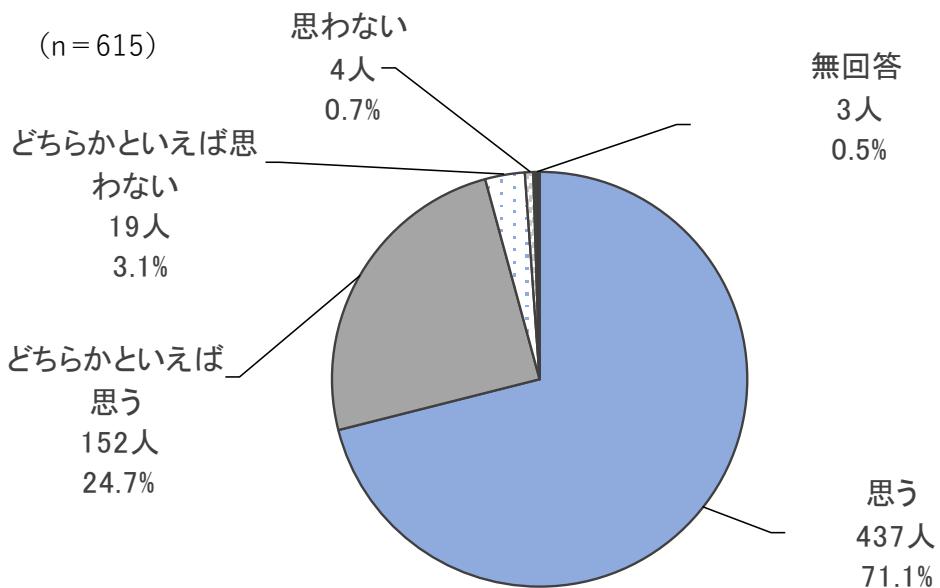
緑の基本計画において議論すべき、立川市において特に重要と考える社会課題について、「子育て」(48.9%)と「災害に強い都市の形成」(48.5%)が上位2位であり、次いで、「暑熱対策・ヒートアイランド現象への対策」(43.3%)、「良好な景観の形成」(39.7%)、「保健・福祉」(39.3%)となっています。

(n=615)

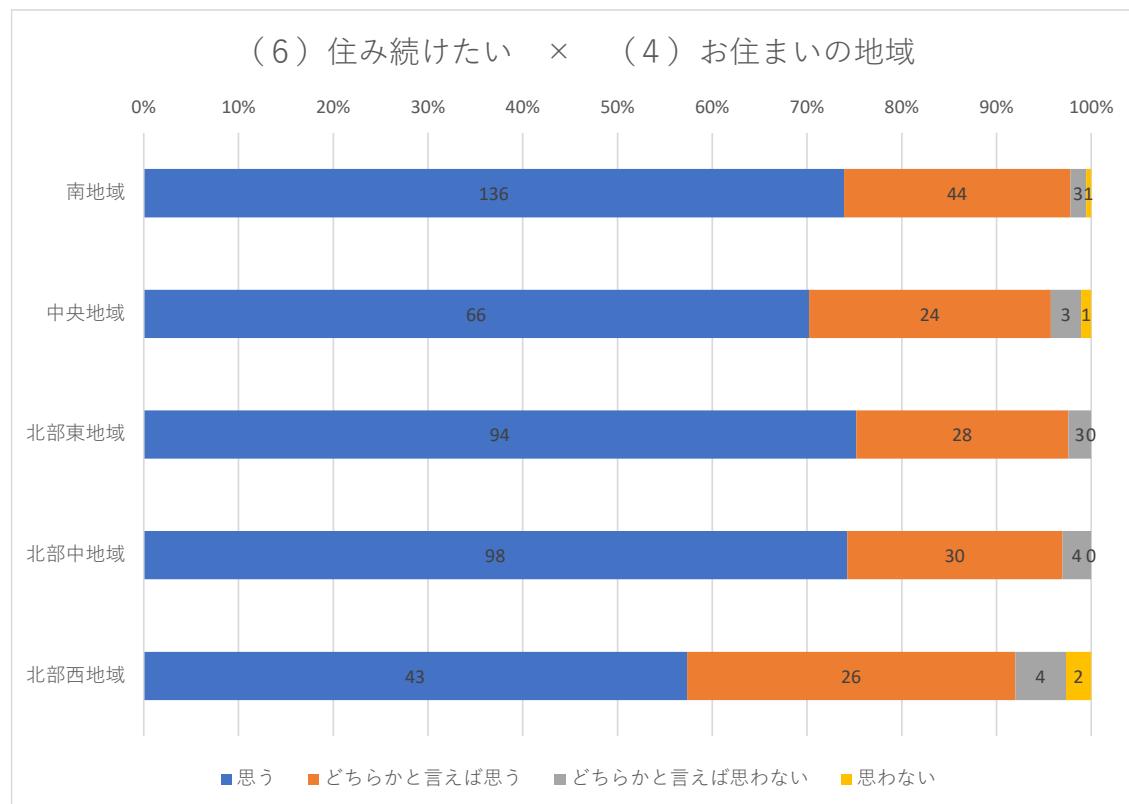


## ②立川に住み続ける意向

これからも立川市に住み続けたいと思うかについては、「思う」(71.1%)、「どちらかといえば思う」(24.7%)でした。



これからも立川市に住み続けたいと思うかについて、北西部地域では他の地域と比べて「思う」の割合がやや小さく、「どちらかと言えば思う」の割合がやや大きくなっています。

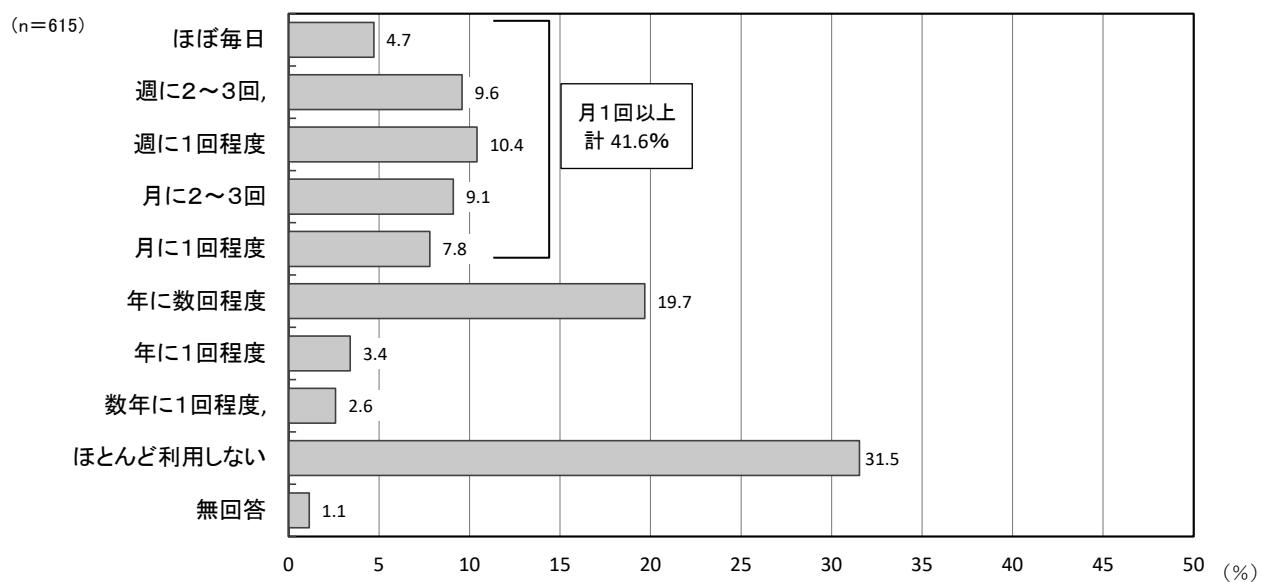


※立川市に住み続けたいか（問6）とお住まいの地域（問4）のクロス集計

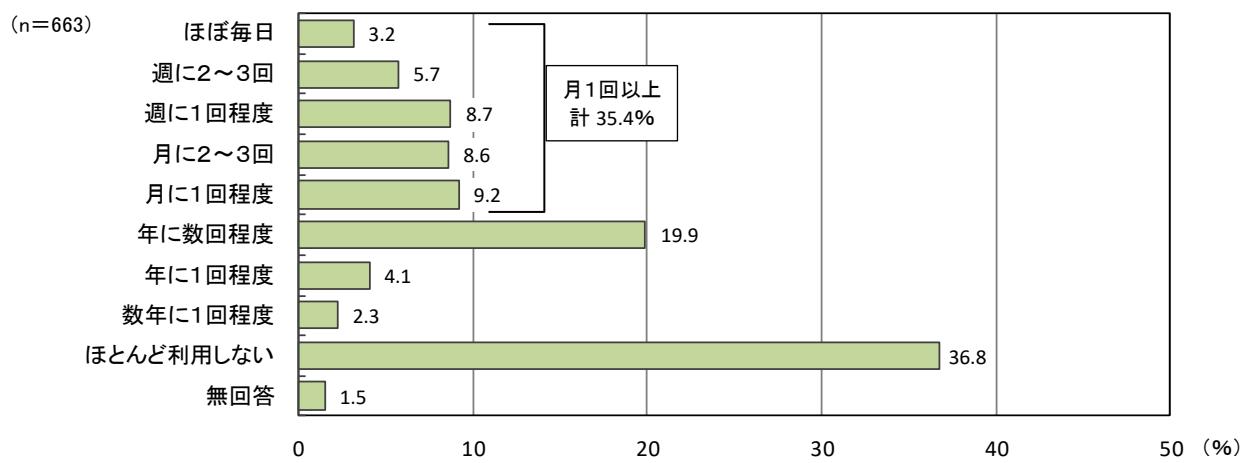
### ③公園の利活用

お住まいの地域の公園をどのくらいの頻度で利用するかについて、前回と比較して、「月1回以上」公園を利用する人の合計が6.2ポイント増加し、「ほとんど利用しない」は5.3ポイント減少しました。

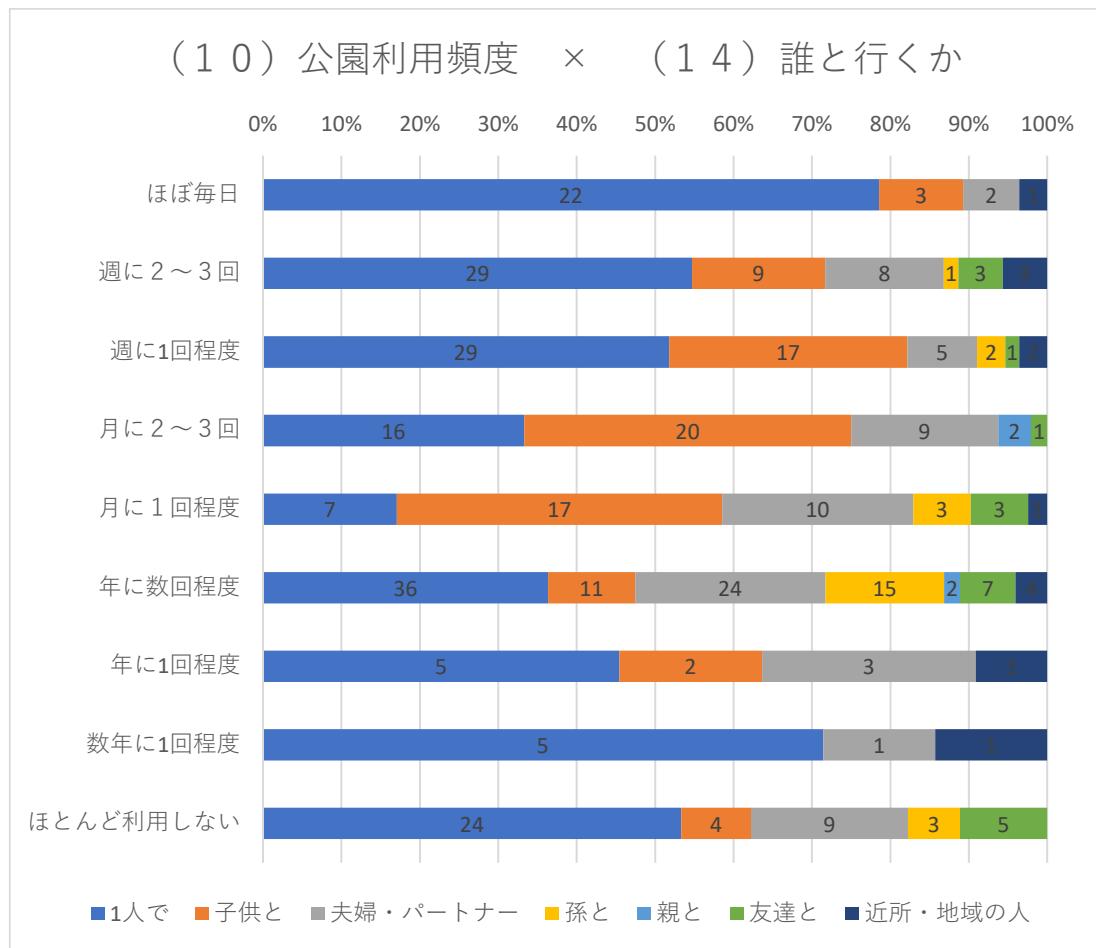
<今回調査>



<前回調査>



週に1回以上公園を利用するのは「一人で」が多く、月に「1～3回」利用するのは「子どもと」が多い結果でした。



※公園利用頻度（設問10）と公園に誰と行くか（設問14）のクロス集計

### III. 法改正、上位関連計画

## 1 都市緑地法改正案（閣議決定）

#### （1）概要

「都市緑地法等の一部を改正する法律案」が令和6年2月に閣議決定されました。法案の概要は以下の通りです。

**法案の概要**

**1. 国主導による戦略的な都市緑地の確保**

①国的基本方針・計画の策定【都市緑地法】  
・国土交通大臣が都市における緑地の保全等に関する**基本方針を策定**。  
・都道府県が都市における緑地の保全等に関する**広域計画（仮称）を策定**。

②都市計画における緑地の位置付けの向上【都市計画法】  
・都市計画を定める際の基準に「自然的環境の整備又は保全の重要性」を位置付け。

**2. 貴重な都市緑地の積極的な保全・更新**

①緑地の機能維持増進について位置付け【都市緑地法】  
・緑地の機能の維持増進を図るために行う再生・整備を「**機能維持増進事業**（仮称）として位置付け。  
・特別緑地保全地区※で行う**機能維持増進事業**について、  
その実施に係る手続を簡素化できる特例を創設。〈予算〉（実施に当たり都市計画税の充当が可能）  
※緑地の保全のため、建築行為等が規制される地区

②緑地の買入れを代行する国指定法人制度の創設【都市緑地法・古都保存法・都開資金法】  
・都道府県等の要請に基づき特別緑地保全地区等内の緑地の買入れや  
機能維持増進事業を行う**都市緑化支援機構（仮称）の指定制度**を創設。  
・機構が行う業務について都市開発資金の貸付けにより支援。〈予算〉

**3. 緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み**

①民間事業者等による緑地確保の取組に係る認定制度の創設【都市緑地法・都開資金法】  
・緑地確保の取組を行う民間事業者等が講すべき措置に関する**指針を国が策定**。  
・民間事業者等による緑地確保の取組を**国土交通大臣が認定**する制度を創設。  
上記認定の審査に当たっての調査を代行する機関の登録制度を創設。  
・上記認定を受けた取組について都市開発資金の貸付けにより支援。〈予算〉

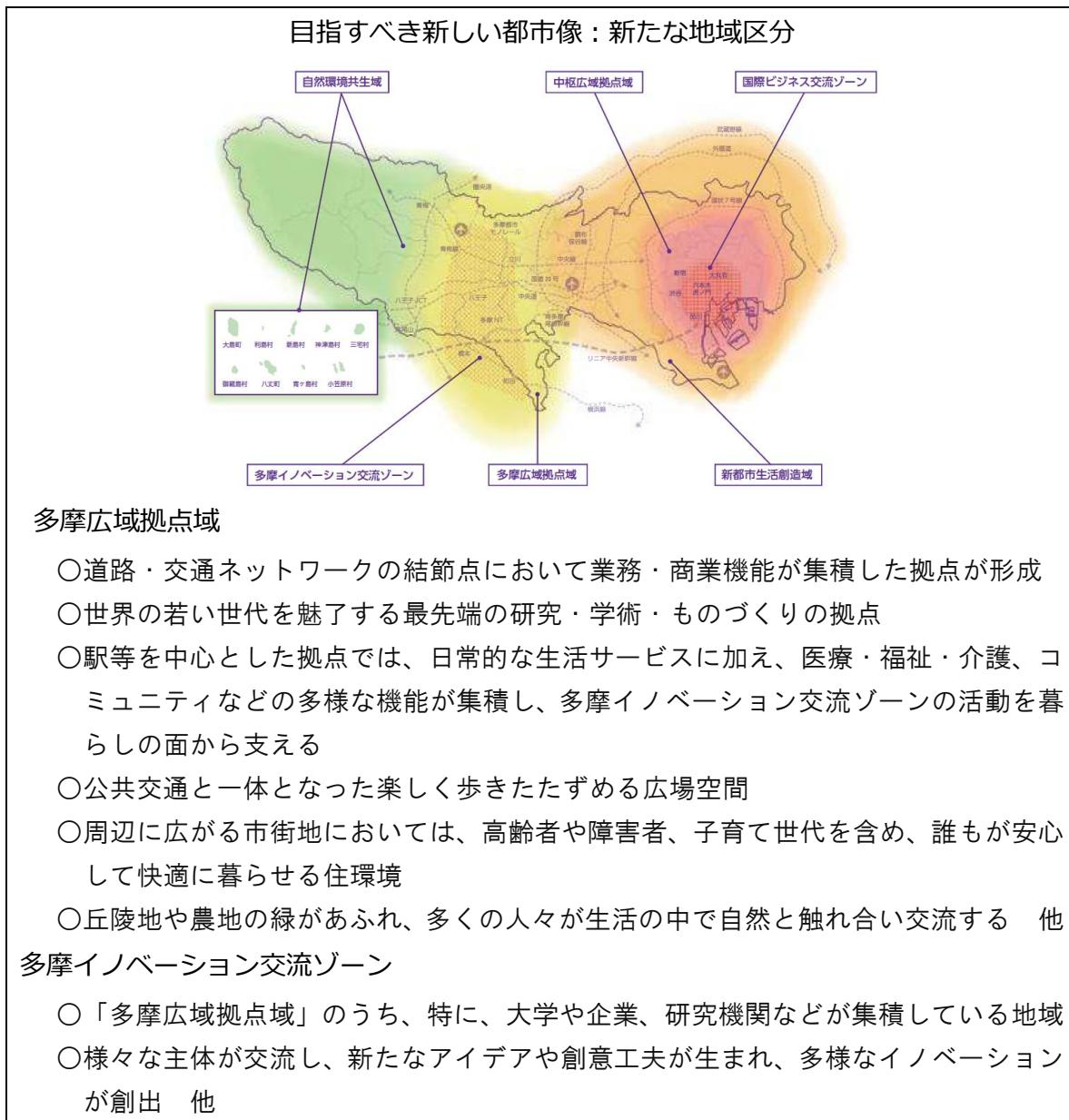
②都市の脱炭素化に資する都市開発事業に係る認定制度の創設【都市再生特別措置法】  
・緑地の創出や再生可能エネルギーの導入、エネルギーの効率的な利用等を行う  
**都市の脱炭素化に資する都市開発事業を認定**する制度を創設。  
・上記認定を受けた事業について**民間都市開発推進機構が金融支援**。〈予算〉

<img alt="Image showing a green landscape with various colored zones and labels like '緑地' (Greenland), '緑地保全' (Greenland Protection), '緑地の買入れ' (Purchase of Greenland), '都市緑化支援機構' (Urban Greenery Support Institution), '緑

## 2 東京都の計画

### (1) 都市づくりのグランドデザイン（平成 29（2017）年9月）

「都市づくりのグランドデザイン」は、2040 年代の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示したもので、目指すべき新しい都市像の新たな地域区分として 4 つの地域区分と 2 つのゾーンを示しており、立川市はおおむね多摩広域拠点域と多摩イノベーション交流ゾーンに該当します。



緑に関する戦略として「戦略 6 四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築」が位置付けられており、具体的な政策方針・取組として次の内容が示されています。

#### 政策方針 24 あらゆる場所で緑を感じられる都市をつくる

- 取組 1 貴重な緑を守り、活発な都市活動と豊かな生態系を両立する
- 取組 2 あらゆる場所に新たな緑を創出し、快適な都市空間を形成する

#### 政策方針 25 産業の一翼を担い活力を生み出す都市農業を育成する

- 取組 1 農地を保全し次世代に引き継ぐ
- 取組 3 都市の魅力を向上する農空間を生み出す

## (2) 多摩部 19 都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和3（2021）年3月）

立川市の緑に関する事項として、主要な都市計画の決定の方針、主要な都市施設などの整備目標として以下が示されています。

### 6 緑と水の潤いある都市の構築（環境に係る主要な都市計画の決定の方針）

#### （1）自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

##### ① 公園などの整備に関する方針

- みどりの骨格を形成する公園などの整備
- 震災時の避難場所となる公園などの整備
- 民間との連携
- 環境の保全
- 快適で質の高い生活環境の創出
- 都市の魅力の向上

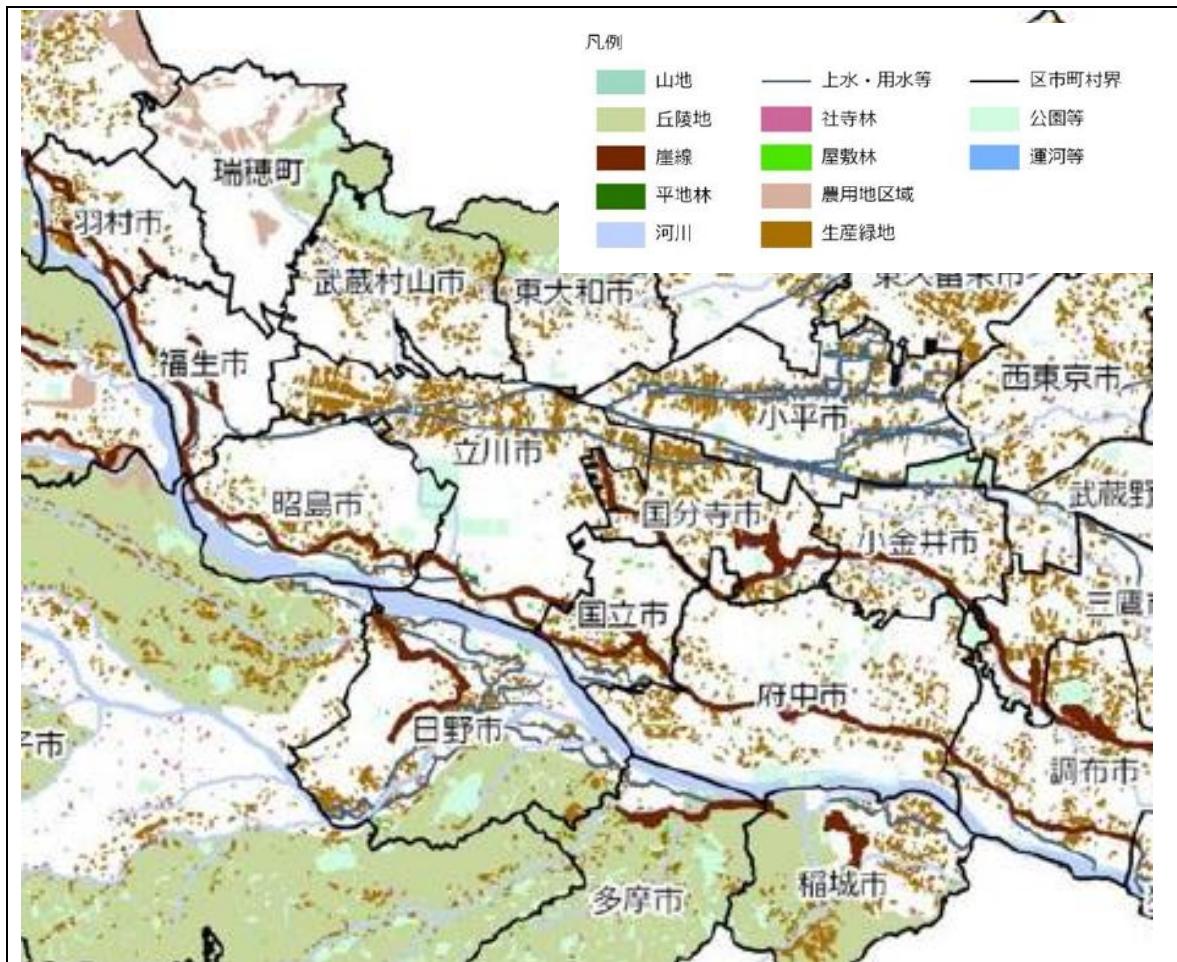
##### ② みどりの保全に関する方針

- 骨格となる水と緑の保全
- 市街地に残された樹林地や農地などの貴重なみどりの保全

#### （3）緑確保の総合的な方針（令和2(2020)年7月）

令和2(2020)年7月に緑確保の総合的な方針が改定されました。

同方針では、「緑の系統分類」として、崖線や農地等の系統を示しています。



#### **(4) 史跡玉川上水整備活用計画の改定**

史跡玉川上水整備活用計画の改定が令和6年度内に予定されており、史跡玉川上水整備活用計画検討委員会が令和5年5月より開催されています。

令和5年12月の第3回史跡玉川上水整備活用計画検討委員会では、今後の施策の方向性案として以下の目標が示されています。

- 玉川上水を見せる
- 玉川上水の歴史的価値を伝える
- より多くの人が安全・快適に利用し、親しめるようにする

#### **(5) 立川市緑の基本計画において特に対応すべき事項**

道路・交通ネットワークの結節点における業務・商業機能が集積した拠点、その周辺の住宅地、丘陵地や農地によって構成される都市構造をベースとして、若い世代を始め様々な主体が交流し、新たなアイデアや創意工夫が生まれ、多様なイノベーションが創出されるとともに、高齢者や障害者、子育て世代の誰もが安心・安全・快適に暮らすことができ、生活の中での自然との触れ合いと人々の交流が生み出される 一 このような都市の将来像を支える緑のあり方を検討することが重要です。

そのために、広域にまたがる崖線の緑や、河川、玉川上水等の骨格的な水と緑、公園、市街地に残された樹林地や農地の保全と活用を検討していくことが求められます。

### 3 立川市の上位関連計画

#### (1) 立川市第5次長期総合計画（策定方針）

立川市第5次長期総合計画は基本構想と基本計画から構成され、基本構想は令和7（2025）年度から令和16（2034）年度を計画期間とし、基本計画については令和7（2025）年度から令和11（2029）年度を前期基本計画、令和12（2030）年度から令和16（2034）年度を後期基本計画の計画期間とするとされています。

昨今の状況として、以下の課題について変動性や不確実性、複雑性の要素が高まっているとしています。

- 新型コロナウイルス感染症を含む危機管理
- 国際情勢に伴う物価高騰対策
- カーボンニュートラルやSDGsへの取組
- DX、GXの加速化
- 人口減少・少子高齢化の本格的な進展（2025、2040年問題）
- 災害の頻発化・激甚化への対応
- 施設の老朽化（2053年までに床面積20%削減）

#### (2) 立川市都市計画マスターplan（平成29（2017）年6月改定）

都市施設の整備方針として、以下の基本的考え方が示されています。

##### 1) 骨格となる緑の保全とネットワークの形成

- 五日市街道沿いの緑や玉川上水周辺の緑、多摩川の河川緑地、立川崖線の緑は本市の自然や歴史を象徴するものです。
- 生活環境の快適さの向上や災害に強いまちづくり等を実現するため、骨格となる自然的・歴史的な緑をベースとして、地域の特性を生かしながら新たな緑の創出、憩いの場や広場の創出等により、線的、面的に緑を形成し、市全体の水と緑のネットワークの形成を目指します。

##### 2) 公園・緑地の計画的整備と更新

- 「立川市緑の基本計画」、「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」に基づく公園・緑地の計画的整備や緑の確保と、「立川市公園施設長寿命化計画」等に基づく老朽化が進む公園・緑地の計画的更新を目指します。

##### 3) 協働による公園・緑地の維持・管理

- 市民との協働による公園・緑地機能の適切な維持管理を目指します。

### (3) 立川市第2次環境基本計画（改定）（令和2（2020）年）

立川市第2次環境基本計画（改定）は、「人と自然を育み 住みやすさを創るまち」を目指すべき環境像とし、以下の基本方針を定めています。

- 基本方針1 暮らしに安心を与えるまちづくりを進めます
- 基本方針2 水と緑、生きものと調和したまちづくりを進めます
- 基本方針3 ごみを減らし、資源を有効利用するまちづくりを進めます
- 基本方針4 地球温暖化の防止を目指したまちづくりを進めます

### (4) 立川市景観計画（平成30（2018）年4月）

景観形成の方針として、軸・拠点の一つに「公園・緑地拠点」が位置付けられています。国営昭和記念公園及びその周辺、見影橋公園、川越道緑地、栄縁地、諏訪の森公園、富士見公園、立川公園が該当し、「豊かな緑の空間からの眺望などに配慮した景観づくり」が目標として示されています。さらに、「河川軸」について、「河川沿いの豊かな緑と広がりある空間を生かした景観づくり」が目標として示されています。

### (5) 立川市緑の基本計画において特に対応すべき事項

立川市第5次長期総合計画（策定方針）が示す新たな視点について、緑との関わりが強いと考えられる以下の視点について、緑としてどのような貢献ができるのかを検討することが重要です。

- 新型コロナウイルス感染症を含む危機管理
- カーボンニュートラルやSDGsへの取組
- DX、GXの加速化
- 人口減少・少子高齢化の本格的な進展（2025、2040年問題）
- 災害の頻発化・激甚化への対応
- 施設の老朽化（2053年までに床面積20%削減）

また、暮らしの安心、生きものと調和、資源の有効活用、地球温暖化防止や、豊かな緑の空間からの眺望や、河川沿いの豊かな緑と広がりある空間を生かした景観を形成の視点に留意することが重要です。

これらの視点に留意しつつ、立川市都市計画マスタープランが示す、骨格となる緑の保全とネットワークの形成、公園・緑地の計画的整備と更新、協働による公園・緑地の維持・管理という基本的考え方をふまえ、緑の取組み内容を具体化していくことが求められます。

## 4 法改正、上位関連計画のレビューのまとめ

法改正、上位関連計画のレビューより、緑の基本計画改定において特に考慮すべき視点として以下を整理しました。

### <法改正>

都市緑地法改正案より	<ul style="list-style-type: none"><li>○機能維持増進事業（仮称）の活用を見据えた特別緑地保全地区の指定の検討</li><li>○「民間事業者等による緑地確保の取組を国土交通大臣が認定する制度」の活用促進</li></ul>
------------	--

### <上位関連計画>

広域（東京都）	<ul style="list-style-type: none"><li>・以下の視点をまちの将来像として認識<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 交流とイノベーション</li><li>➢ 安心・安全・快適な暮らし</li><li>➢ 自然との触れ合い</li><li>➢ 広域にわたる骨格的な緑の保全と活用</li></ul></li></ul>
総合計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・以下の視点を立川市における社会課題として考慮<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 新型コロナウィルス感染症を含む危機管理</li><li>➢ カーボンニュートラルやSDGsへの取組</li><li>➢ DX、GX の加速化</li><li>➢ 人口減少・少子高齢化の本格的な進展</li><li>➢ 災害の頻発化・激甚化への対応</li><li>➢ 施設の老朽化</li></ul></li></ul>
立川市第2次環境基本計画 立川市景観計画	<ul style="list-style-type: none"><li>・以下の視点に留意した緑の取組の検討<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 暮らしの安心</li><li>➢ 生きものと調和</li><li>➢ 資源の有効活用</li><li>➢ 地球温暖化防止</li><li>➢ 景観形成</li></ul></li></ul>
都市マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"><li>・以下の取り組みを緑の基本計画で具体化<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 骨格となる緑の保全とネットワークの形成</li><li>➢ 公園・緑地の計画的整備と更新</li><li>➢ 協働による公園・緑地の維持・管理</li></ul></li></ul>